

(単位：千円)

事業名	補正前予算額	要求額	審査額	摘要
<p>【福祉部】</p> <p>新</p> <p>1 介護サービス体制強化 ・充実対策事業費 (ふるさと雇用再生基金)</p>		<p>487,576 (繰入金 487,576)</p>	<p>487,576 (繰入金 487,576)</p>	<p>介護サービスを提供する体制の強化と介護サービスの充実を図るため、介護業務の経験はないが、介護業務に従事する意欲のある人材を新たに介護施設に雇用させ、介護人材を確保する。</p> <p>○雇用者数 380人</p> <p>○委託先 無料職業紹介所</p> <p>○事業の流れ</p> <p>①被雇用者の募集・雇用先施設との調整 ↓ ②施設内実務研修(3か月) ↓ ③雇用継続意向確認 ↓ ④資格取得講座受講・施設内実務研修(3か月) ↓ ⑤正規雇用</p>

【審査の考え方】
介護職員の確保と正規雇用につながる雇用対策として、介護業務未経験者の人材確保による介護サービス体制強化の必要性を認め、要求額を措置した。

福祉部

(単位：千円)

事業名	補正前予算額	要求額	審査額	摘要
<p>新</p> <p>2 障害者授産施設活動 支援事業費 (緊急雇用創出基金)</p>		<p>232,942 (繰入金 232,942)</p>	<p>232,942 (繰入金 232,942)</p>	<p>障害者授産施設等の授産事業をサポートするため、企業との調整等をする職員の雇用を福祉団体（1団体）に委託する。</p> <p>1 対象施設 社会福祉法人やNPO法人などが運営する就労継続支援B型事業所及び旧法授産施設</p> <ul style="list-style-type: none">・就労継続支援B型事業所 87か所・旧法授産施設（身体・知的・精神） 70か所 <p>2 雇用の条件等</p> <ul style="list-style-type: none">・雇用人数 各施設1名（福祉団体については4名）・雇用期間 6か月未満・勤務形態 1日8時間、週4日以内・業務内容 営業活動等（福祉団体については授産施設等への委託に係る事務） <p>○雇用人数合計 161名</p> <ul style="list-style-type: none">内訳 福祉団体 4名就労継続支援B型事業所 87名旧法授産施設（身体・知的・精神） 70名

【審査の考え方】
短期の雇用・就業機会を創出するため、障害者授産施設等の授産事業をサポートする職員の雇用を福祉団体に委託する必要性を認め、要求額を措置した。

福祉部

(単位：千円)

事業名	補正前予算額	要求額	審査額	摘要
<p>新</p> <p>3 障害者自立支援対策 臨時特例基金関連事業費</p>		1,700,240 (財収 26,267 繰入金1,501,932 諸収 13 一財 172,028)	1,700,240 (財収 26,267 繰入金1,501,932 諸収 13 一財 172,028)	<p>障害者自立支援対策臨時特例交付金を積み立てた基金を活用し、市町村、県が主体となって特別対策事業を実施する。</p> <p>1 障害福祉分 1 5 億 7, 5 3 8 万 6 千円</p> <p>(1) 継続事業</p> <ul style="list-style-type: none">・事業者に対する激変緩和措置(9割保障) など22事業 <p>(2) 新規事業</p> <ul style="list-style-type: none">・新事業移行促進事業・離職・再チャレンジ支援助成事業 など21事業 <p>2 福祉・介護人材確保分 1 億 2, 4 8 5 万 4 千円</p> <ul style="list-style-type: none">・複数事業所連携事業 2, 7 0 3 万 4 千円・進路選択学生等支援事業 5, 6 9 0 万円・潜在的有資格者等養成支援事業 4, 0 9 2 万円

【審査の考え方】
基金を活用して行う事業者に対する激変緩和措置等の特別対策事業の必要性を認め、必要額を措置した。

福祉部

(単位：千円)

事業名	補正前予算額	要求額	審査額	摘要
<p>新</p> <p>4 安心こども基金関連 事業費</p>		911,767 (財収 47,593 繰入金 864,174)	911,767 (財収 47,593 繰入金 864,174)	<p>保育所の整備、認定こども園等の新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のための研修などを実施する。</p> <p>1 保育対策緊急整備事業費 8億8,216万7千円</p> <p>(1) 保育所等緊急整備事業 7億6,968万円 国の交付金整備に係る振り替えとして16か所分を要求</p> <p>(2) 認定こども園整備等事業 6,146万円 国の幼保連携型の施設整備費の振り替えとして2か所分を要求</p> <p>(3) 保育の質の向上のための研修事業等 103万8千円 市町村における保育士等への研修費として10か所分を要求</p> <p>(4) 基金運用益等 4,998万9千円</p> <p>2 地域子育て支援拠点緊急整備事業費 2,960万円</p> <p>市町村が地域子育て支援拠点を設置または改修する際に、その費用の一部を助成する。</p> <p>・補助率 県(基金) 1/2・市町村 1/2 ・基準額 5,920千円(5市町に交付予定)</p>

【審査の考え方】
基金を活用して行う保育所、認定こども園等の一層の整備の必要性を認め、必要額を措置した。

福祉部